

令和２年度 町会・自治会振興特別委員会 運営方針

1 調査の目的

町会・自治会の加入促進及び活動活性化に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

（テーマ） 墨田区の基本構想である「協治（ガバナンス）」によるまちづくりの実現に向け、町会・自治会及び区の役割等を明確化し、相互の連携協力の下、地域課題の解決を図っていくため、政策立案及び政策提言を行う。

（内 容）

平成３０年度墨田区全町会・自治会実態調査及び町会・自治会との意見交換等を通じて、会員の高齢化、新規加入者減少、役員の担い手不足、各種団体との連携など、現状と課題を確認する。

その上で、加入率の高い町会・自治会の具体的な取組について調査し、町会・自治会活動の必要性の認識、加入方法の周知、新築マンション等との連携、活動の時間や人的負担等について分析する。

調査に当たっては、先進自治体（条例化した品川区等）への視察、有識者からの意見聴取などを実施し、町会・自治会への加入促進や活性化への具体的な解決方法を見出す。

これらの調査結果を踏まえ、次年度以降、条例及び計画等策定の検討、ＮＰＯ法人やボランティア団体との関係構築、墨田区協治（ガバナンス）推進条例の中での位置づけの再検証など、町会・自治会活性化への最適な施策を検討していく。

3 調査期間及びスケジュール

令和２年７～８月 現状確認（理事者との協議）

１１月 町会・自治会との意見交換

令和３年 １月 先進自治体への視察

３月 令和２年度活動報告

４月 課題分析及び課題解決に関する委員間討議

【次年度へ継続】 課題分析及び課題解決に関する委員間討議、有識者からの意見聴取
具体的な施策についての委員間討議
政策提言・政策立案の取りまとめ
政策提言の提出

4 調査の手法等

項 目		予定の有無
行政調査の実施		○
議会基本条例 第 1 3 条関係	委員相互間の議論	○
	議事堂外の場所における委員会の開会	
	区民等との意見交換会等の開催	○
議会基本条例 第 1 4 条関係	政策立案及び政策提言の積極的な実施	○
	条例案（区長が提出した条例案に対する修正案を含む。）の提出	
議会基本条例 第 2 0 条関係	公聴会の開会	×
	参考人の招致	○

概要

- 1 行政調査の実施
先進自治体（条例化した品川区等）の取組や効果等について行政調査を実施する。
- 2 委員相互間の議論
調査・検討に当たっては、委員相互間の議論を積極的に行う。
- 3 区民との意見交換会等の開催
町会・自治会との意見交換により、現状の課題や要望等を調査する。
- 4 政策立案及び政策提言の積極的な実施
任意団体である町会・自治会への支援として、区政ができることを明確化する。また、調査研究を進める中で、条例化すべきか計画に盛り込むべきか等を議論し決定する。
- 5 参考人の招致
有識者等への意見聴取を行い、政策立案及び政策提言の検討材料とする。